

令和4年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会 事業計画

(1) 方針

昨今、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、我々がフィールドとしている地域においても多大な影響を及ぼしています。今まで発見できていなかった課題、新たな課題に直面している社協（ワーカー）も少なくなく、社協が長年住民と築き上げてきた地域福祉やネットワークでは太刀打ちできない事案も発生してきていることと推察されます。こういった状況において、既存活動の柔軟な運用や変化、これまでにつながれていなかった多様な人たちとの新たなつながり等、臨機応変な性質を持っている社協が、地域ニーズに応じて本来行うべきことを改めて行っていく必要性が高まっています。

しかし一方では、受託業務の増加、職員の確保や養成の課題、補助金カット、寄付金の減少等、社協組織そのものを取り巻く環境も変化し続けており、「不安」「疑問」「矛盾」を感じ、「コミュニティワークとは」「住民主体とは」「本来社協が果たすべき役割とは」と自問自答しながら、日々仕事に励んでいるワーカーも少なくありません。本連絡会は、そんな悩み多きワーカー同士で地域福祉、コミュニティワーク等について「共有」「協議」「学習」し、「自信」「確信」「安心」に変え、ワーカー個人が力を付けて、自らのフィールドである『地域』に反映させていくためにあります。

上記方針の基、この「地職連」がワーカーの振り返り、再確認、新たな発見や学びの場、切磋琢磨できる仲間とつながれる場になれるよう、令和4年度は下記のとおり事業を遂行いたします。

(2) 具体的な事業内容

【研修事業】

「シブリングサポーター養成講座～きょうだい支援に踏み出そう～」

障害のある人の兄弟姉妹（＝きょうだい）の気持ちを聞いたことがありますか？どの社協も障害者福祉に取り組んでおられますし、また親支援に関わっている方も多いことでしょう。しかし、“きょうだい”はどうでしょう。

次の文章は、ある社協の広報紙から抜粋したものです。

「子どもの頃、弟の通院に、母は私も連れて行っていた。その時、弟の主治医や看護師は、『よく来たね！』と、先に私を抱き上げてくれた。それが嬉しく、私は弟の病院に行くのが好きだった。そのことがきっかけで、福祉・医療の分野に憧れを持った」

「子どもの頃、妹の療育に母は私も連れて行っていた。療育施設に着くと母と妹は別室に行く。母と保育士たちと楽しそうにしている妹の姿が窓から見えた。私は一人ぼっちだった。たまに通りがかる職員は、私のことを『〇〇ちゃんのお姉ちゃん』と呼ぶ。私も一人の子どもだよ！私は付属品じゃないよ！そう思っていた」

2人のきょうだい児の体験です。このエピソードには医療関係者・福祉関係者が登場します。私たち社協職員は、この登場人物の誰になりたいでしょう。登場人物のありようによって、きょうだいのしんどさの度合いが変わるとすれば、きょうだいが抱える問題の真の当事者は誰なのでしょう。少なくとも、私たち社協職員がきょうだいたちの悩みの種になってはいけません。シブリングサポーター養成講座を受講し、きょうだい支援に一步踏み出してみませんか？

▼日 時／令和4年7月

▼会 場／筑後市社会福祉協議会

▼対象者／県内市町村社会福祉協議会 職員 35名程度（予定）

▼講 師／NPO 法人しぶたね

「原点回帰～受託事業の在り方から社協のアイデンティティを考える～」

社会福祉協議会は、『排除しない地域社会づくり』をすすめるため、様々な地域課題、生活課題に対応する事業や活動を行っており、受託事業についてもその役割の一端を担っています。しかし、次々と地域福祉が制度化されるなかで、いまだに制度の狭間に置き去りにされた人がいるということも実態としてあるようです。このような潜在的な課題、新たな課題に対し、受託事業の実施だけで全てのことに万能に対応できるとは言えません。

また、受託事業が増大する中で、いつのまにか受託事業の実施が手段ではなく、目的となった地域福祉活動の展開になってしまっていることもあります。本来の社協らしい活動の展開には、「社協が目指す地域福祉とは」「福祉の欠けた状態を埋めるには、そもそも制度だけで充足するのか」「制度の受け手である個人は、主体性をもった個人となり得ないのか」といった視点があり、そこに立ち返ってみることも、手掛かりとなるかもしれません。

今回は、社協が住民とともに目指すもの、地域福祉の意味を学んだうえで、受託事業をどの様に捉え、どう活用していくか社協らしい活動にすることが出来るのか、社協にとっての受託事業の在り方等について、ワーカー同士で改めて考える場として、本研修会を開催します。

▼日 時／令和4年10月末～11月頃

▼会 場／博多駅周辺の会場を予定

▼対象者／県内社会福祉協議会 職員

▼内 容／基調講演、パネルディスカッション、グループワーク等を予定

▼講 師（パネラー）／未定

「ファシリテーション力向上講座～円滑な舵回しと裏回し～」

続くコロナ禍で地域福祉活動のモチベーション低下や、ボランティア活動をする機会の減少も続いているように思います。住民主体の地域福祉活動をリスタートさせるための支援として、改めて「こんなまちに暮らしたいよね」と語り合う場をつくる必要があるのではないかと考えます。社協職員がファシリテーターとして活躍する機会が増えていると思いますが、地域住民との話し合いの場において、なかなか話がまとまらない、話題が他に逸れる、声の大きい人の意見に流されるといった経験はありませんか。また、そもそも「ファシリテーション」とは何でしょうか。優秀なファシリテーターがいれば話し合いはゴールへ向かって一直線に進むのでしょうか。バラエティ番組では、司会が進行を回す陰でひな壇から進行を支えるガヤ芸人が場を盛り上げています。今回の講座では、社協職員に必要な技術である「ファシリテーション力（舵回し）」と円滑な話し合いの「サポート力（裏回し）」の技術をおもしろ楽しく学びたいと思います。

▼日 時／令和5年2月頃

▼会 場／未定

▼対象者／県内市町村社会福祉協議会 職員

▼講 師／未定

【役員研修 エンドオブソーシャルワーク】

ソーシャルワーカーの倫理綱領では「われわれソーシャルワーカーは、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。われわれは平和を擁護し、社会正義、人権、集団的責任、多様性尊重および全人的存在の原理に則り、人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現をめざす専門職であり、多様な人々や組織と協働することを明確する」と謳われています。

本来、地域づくりを進める社協こそが、社会の変革を目指したソーシャルワーカーのリードオーフマンであるべきところですが、実際のところはどうか。先進国のソーシャルワークと途上国とのそれを比較すると、先進国では特に組織化やソーシャルアクションなどをはじめとした社会への変革を目指すソーシャルワーク実践が弱まっているという指摘もあり、アメリカでは、「end of social work」という言葉すら存在することです。そんな海外のソーシャルワークの状況にもふれながら、今後私たちがどこに視座を置いたソーシャルワーク実践を行っていくのかを考える機会を、役員研修として実施します。

▼日 時／令和5年3月

▼会 場／未定

▼対象者／福岡県地域福祉活動職員連絡会 役員

▼助言者／未定

【会議の開催】

■全体会議の開催-----

地職連では研修事業や広報活動など『コミュニティワーク』にこだわった事業を実施しています。他市町村社協の活動や手法を知ることも必要ですが、どんな考えをもってその活動や事業に取り組むのか、といった議論を地元の社協内ですることがなかなかないという声も聞きます。外だから話せる自分の「考え方」を共有することで、新たな「考え方」が生まれてくることもあります。

考え方の整理や新たな視点などを同じ立場のワーカーから吸収し、考え方を固め、各社協職員が想いを語り合うことを目的として開催します。

▼日 時／令和4年8月、令和5年1月（年2回予定）

▼会 場／クローバープラザ（予定）

▼対象者／社協職員

■委員会・課題別会議・研修の開催および自主研修支援-----

社協はその性質上、まだまだ日の目を見ていない様々な福祉課題に関わっています。しかし、先駆的に取り組んでいく上で「実際この方法で良いのだろうか」、「本当にこの人のための活動になっているのだろうか」、「そこに社協ワーカーとしての視点が入っているのだろうか」など様々な自問自答や戸惑いを感じている方も少なくはないのではないでしょうか。

県内には同じような悩みを抱えているワーカーもいます。そこで同じ悩みを持つワーカー同士の情報共有、悩みの共有をする場として、必要に応じ委員会の設置や会議及び研修会等を開催します。

また、自主研修活動をより一層盛り立てていくために、地職連より助成を行います。助成条件は以下のとおりです。

※上限は1回あたり5万円とします。

【自主研修会助成条件】（以下の全ての項目を満たすもの）

①社協ワーカーの資質向上やつながりづくりを目的として開催されること

②参加の呼びかけは地職連Facebook等を活用して県内全体に行うこと

③開催要項（案）と予算（案）を開催日1か月前までに会長に送付し、承認を得ること。

④研修参加者が3社協6名以上であること。

【広報事業】

■会報「まなこ」の発行-----

会報「まなこ」は、本会が発足当初から、社協ワーカーとしての思考・視点で書き、社協ワーカーが地域で活動する上での思いや主張を語る場として発行し続け、全国の市町村にも送り続けています。

今後も、地域の中で福祉課題を抱える人たちの思いや地域の課題に取り組むワーカーの思いを伝えるために、発行したいと考えています。県内ワーカーの主体的な参加を促し発行します。

▼9月、3月発行予定

■ホームページ、facebook の運営-----

県内社協職員の協力を得ながら、情報発信のツールとしてホームページの運営をしています。地職連の研修告知や広報誌『まなこ』のバックナンバーの掲載、各社協の活動等も発信できるようになっており、皆さんの活発な活用を期待します。

また、facebookについては、タイムリーな情報発信のツールとして今後も運営を続けます。

【その他の事業】

■福岡県社協との連携-----

広域社協である県社協との連携を深め、意見・情報交換の場を設け、課題を見据えながら必要に応じ研修会の共同企画などを行っていきます。